

単位互換から大学リストラへ？

学習院大学 教務部長 高木 光

5 大学間単位互換制度、通称 f-Campus は、2001 年 4 月からスタートした。学習院大学における事務取扱窓口は教務部教務課である。

私は、2001 年 4 月に教務部長に就任した。教務部は教務課と入学課から構成されており、カリキュラムと入試の全般を取扱う。1 月下旬に前任者と引継を行ったが、その際のメモの項目には f-Campus は含まれていなかった。次長、教務課長をはじめとする事務職員が十分な打ち合わせを行い、準備を進めていたため、特に言及する必要はないとの判断されたのである。

f-Campus の学習院大学における導入のいきさつについて、私には語る資格がない。前年度には、私の所属する法学部教授会、法学科科会等で同制度について説明がなされていたはずであるが、一教員としてほとんど関心を払っていなかったというのが正直なところである。

2001 年度において、他大学の学生の聴講を認める「オープン科目」の総数は 108、内訳は法学部 5、経済学部 5、文学部 45、理学部 17、総合基礎科目

36 であった。この数字から、学習院大学の組織としての意思決定の特質を読み取ることができるかもしれない。すなわち、第 1 に学部学科の独自性が尊重されること、第 2 に、概して新しいことには慎重であることである。ちなみに、文学部の科目数が多いのは、文学部出身の前教務部長のイニシアティブによるところが大きいようである。

他校の学生を受け入れての感想についても、私には語る資格がない。担当の教員からの情報収集はまだ組織的にはなされていないからである。ただ、伝え聞くところによれば、当初は遠慮がちに教室の後ろの方に座っていた他大学の学生が次第に前の方に座るようになるなど、授業への参加及び学生同士の交流の両面において好ましい事例がみられるという。

今後の展望と期待であるが、3 点を指摘してみたい。

第 1 に、2002 年度は初年度に慎重な姿勢を示した法学部、経済学部をはじめとして「オープン科目」の数の若干の増加を見込んでいる。私自身も 2 年生用の「ベーシック行政法特殊講義」

を提供することにした。また、1科目あたり6名という上限についても、担当教員の意向を尊重しつつ、柔軟に取り扱う予定である。2001年度のWeb履修登録及び抽選の結果、他の4大学からの受入学生は275名、件数での当選率は75%であった。2002年度は、需要に応えることで多少は本制度の発展に寄与できると思われる。

第2に、学習院の学生の「引っ込み思案」が改善されることを期待したい。2001年度の実績では、他の4大学に岡田学習院の学生は132名、件数での当選率は95%であった。総単位数でみても、受入学生の1346に対し、派遣学生は686と約半分である。学習院大学の授業が魅力的だからだという「解釈」もないではないが、2001年12月の「5大学間学生交流に関する事務取扱要領」では、<それぞれの大学が他の4大学から受け入れる学生が受講する単位数と他の4大学に派遣する学生が受講する単位数は、ほぼ同数とする。><各大学間で互換単位数に差が生じた場合は、翌年度改めて検討・調整する。>こととされている。2002年度の推移を見守りたい。

第3に、単位互換が一般化することによって、大学のリストラに寄与する可能性を指摘しておきたい。f-Campusは2年次以上の学生が対象で、年間12単位までとなっている。卒業に必要な総単位数が124とすると、最大の36単位を有効活用できた場合の29%は相当な数値であろう。また、受講者数

の少ない専門科目を「オープン科目」とすることによって、各大学が「非効率」科目を毎年開講する負担から解放されるというメリットを享受することもできよう。

1990年代の日本は改革の時代であった。制度の行き詰まりが意識されるなかで、改革の動きと既得権益を守るために抵抗がさまざまな形で交錯している。「お金だけとってあまり教えてくれないところ」であった大学も遅まきながら変革を迫られている。以上が、はからずも f-Campus の「責任者」となった行政法研究者の感想である。